

## 平成16年度地方債計画について

### 1 策定方針

平成16年度の地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地方公共団体が個性豊かで活力ある地域社会の構築を目指して、それぞれの地域の特性を活かした魅力あふれる地域づくり、ITを活用した住民生活の向上と地域経済の活性化、地域資源の有効活用等による地域再生、災害等に強く安全な地域づくり等の当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

### 2 概況

上記の方針に基づいて策定した結果、平成16年度の地方債の総額は下表のとおり1兆4,843億円となり、前年度に比べて1兆2億円、5.4%の減となっている。

このうち、普通会計分は1兆4,448億円で、前年度に比べて9,270億円、6.2%の減となっている。

また、公営企業会計等分は3兆3,395億円で、前年度に比べて732億円、2.1%の減となっている。

(単位：億円、%)

区 分	平成16年度 (A)	平成15年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
普通会計分	141,448	150,718	9,270	6.2
通常分	73,524	66,678	6,846	10.3
特別分	67,924	84,040	16,116	19.2
臨時財政対策債	41,905	58,696	16,791	28.6
減税補てん債	8,019	6,944	1,075	15.5
財源対策債	18,000	18,400	400	2.2
公営企業会計等分	33,395	34,127	732	2.1
総 計	174,843	184,845	10,002	5.4
通常分	106,919	100,805	6,114	6.1
特別分	67,924	84,040	16,116	19.2

(注) 公営企業会計等分はすべて通常分である。

### 3 地方債計画の特色

#### (1) 臨時財政対策債の発行

通常収支に係る地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債4兆1,905億円を計上している。

#### (2) 地方単独事業の重点的・効率的な推進

地方単独事業について、地域の自立や活性化につながる基盤整備や生活関連社会資本の整備を重点的・効率的に推進できるよう、その所要額を確保している。

##### 地域活性化事業の推進

地域の活性化に向けた喫緊の政策課題である循環型社会の形成、少子・高齢化対策、地域資源の活用促進、都市再生、科学技術の振興、情報通信基盤整備を推進することとし、所要額を確保している。

##### 合併特例事業の推進

自主的な市町村の合併をより一層強力に推進するため、合併重点支援地域において市町村が広域的に行う公共施設等の整備及び都道府県が行う交通基盤施設の整備並びに合併市町村におけるまちづくりの計画的な実施を支援することとし、所要額を確保している。

##### 防災対策事業の推進

災害等に強い安全なまちづくりを推進するため、防災システムのIT化などの防災基盤の整備及び公共施設等の耐震化を重点的に実施することとし、所要額を確保している。

##### 地域再生事業の推進

地域経済の活性化及び地域雇用の創造を実現し地域の再生を図るため、地方単独事業を積極的に展開しようとする地方公共団体が事業を円滑に実施できるよう、一般単独事業債に「地域再生事業債」を計上している。

#### (3) 辺地及び過疎対策事業の確保

辺地とその他の地域の格差是正を図るとともに、過疎地域の自立促進のための施策を推進するため、辺地及び過疎対策事業の所要額を確保している。

(4) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を確保している。

また、広域化、安全対策を積極的に推進するとともに、公営企業借換債の増額等により経営健全化への取組を支援することとしている。

さらに、世代間負担の公平化を図る観点から、下水道事業について、公営企業債元金償還期間と減価償却期間との差により生じる資本不足を補うため、資本費平準化債を拡充することとしている。

なお、下水道事業のうち流域下水道事業等及び水道事業のうち簡易水道事業については、事業年度における一般会計繰出しに代えて、臨時的に公営企業債を措置することとしている。

4 地方債資金の確保

地方債資金については、地方分権の推進や財投改革の趣旨を踏まえ、公的資金の重点化・縮減を図りつつ、その所要額を確保している。

また、公的資金の縮減に対応し、民間等資金の円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型ミニ市場公募地方債の拡大等を推進することとし、市場公募資金を3兆1,600億円計上している。

(単位：億円、%)

区 分	平成16年度計画額		平成15年度計画額		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
政 府 資 金	56,000	32.0	76,900	41.6	20,900	27.2
財政融資資金	37,000	21.2	50,700	27.4	13,700	27.0
郵政公社資金	19,000	10.9	26,200	14.2	7,200	27.5
郵便貯金資金	7,000	4.0	10,000	5.4	3,000	30.0
簡易生命保険資金	12,000	6.9	16,200	8.8	4,200	25.9
公 営 公 庫 資 金	16,140	9.2	17,800	9.6	1,660	9.3
公 的 資 金 計	72,140	41.3	94,700	51.2	22,560	23.8
民 間 等 資 金	102,703	58.7	90,145	48.8	12,558	13.9
市 場 公 募	31,600	18.1	24,000	13.0	7,600	31.7
銀 行 等 引 受	71,103	40.7	66,145	35.8	4,958	7.5
合 計	174,843	100.0	184,845	100.0	10,002	5.4

(注) 「政府資金」とは、財政投融资計画の「財政融資」欄に「地方公共団体」に対する貸付けとして計上される資金を指す。